

福祉サービス第三者評価の結果

平成18年6月29日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成18年1月20日
	評価実施期間	平成18年1月20日～平成18年6月27日
	事業所への 評価結果の報告	平成18年6月13日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	保育園みのり		種別	認可保育所	
代表者氏名 (管理者)	理事長 長尾 春夫		開設年月日	昭和40年4月1日	
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人みのり福祉会		定員	90人	利用人数 90人
所在地	(〒 036-8082) 青森県弘前市大字福村字新館添56番地				
連絡先電話	0172-27-9623	FAX電話	0172-27-9623		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=02202051				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
延長保育促進事業(午前7時から午後7時まで)	親子遠足、七夕・夕涼み会、ねふた運行		
世代間交流事業(特別養護老人ホーム慰問等)	ちびっこねふた、運動会、音体フェスティバル		
異年齢児交流事業(書道教室、合同保育等)	バス遠足、作品展とバザー、遊戯会、誕生会		
	交通安全指導、避難訓練		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	用務員	1名
副園長・保健師	1名	嘱託医(内科・外科)	1名
主任保育士	1名	歯科医	1名
保育士	14名		
調理員	2名		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>県内で唯一の企業委託型保育園を併設し、利用する園児の保護者の意向に配慮がなされたきめ細かなサービスが提供されている。特に、利用者に対するアンケート及び職員の自己評価を毎年実施し、結果に基づいた対応や改善が行われている。また、保健師が配置され、既往症への対応や感染症予防、喫食状況や衛生管理に至るまで、保育士や調理員と一体となった安全管理への取り組みは特に評価できる。園庭を活用した野外保育やねぶたによる地域交流、マーチングバンドによる楽器演奏など、自然や社会体験、表現活動に積極的に取り入れ、園内菜園の活用や手作りおやつ、食器には安全性に配慮しながらも陶器のものを取り入れるなど、食を通じて心を養う姿勢は高く評価できる。自治会の掲示板を利用して園の活動を随時周知し、ねぶた運行、バザー、運動会など園行事に参加を働きかけるなど、社会資源としての役割を果たすべく地域住民との交流や繋がりを大切にしている姿勢が随所に伺える。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>全国的に少子化が進み、子どもを取り巻く状況が変化していく中で、将来的な展望を考慮した中・長期計画を策定することは、利用者への安心を与えるだけでなく、現在のサービスの向上等にも繋がるため検討してみてはどうか。また、保育場面や庶務等に係わる職員の役割やシステムをより具体的に明文化することで組織としての基盤がさらに強化されると思われる。今後、多様なニーズに備えて、一時保育や障害児保育について理事者や職員間で検討していくことに期待したい。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受けるにあたり、始めは「第三者」を受け入れることに抵抗がありましたが、受け入れることにより内部だけでは見落としがちな課題が明らかになり、又、その課題の改善に向けての職員体制、利用者等に対して施設の質の向上に向けた取り組みを示す良い機会になりました。これから改善に向けて取り組んで参りたいと思います。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	理念・基本方針は「入園のしおり」や事業所内に掲示され、わかりやすい内容となっている。職員・保護者に配布し、職員会議や保育園行事等で説明を行うなど周知が図られている。
	2 計画の策定	個々の行事終了後は、担当者が報告書を作成し、園長、主任保育士を中心に評価・見直しが行われ、次年度に反映されている。事業計画は、職員会議や内部研修を通じて職員に周知されており、保護者へは行事計画等が記載された「保育のしおり」や園だより、クラスよりを配布し、周知が図られている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長の役割と責任は「法人組織図」「職務分担表」により明確にされている。関連法令順守に向けても研修等への参加や法令通知、関係書類を職員が常時閲覧できるよう整理している。職員の自己評価や利用者アンケート結果を職員会議等で検討し改善につなげており、看護師や栄養士の配置を行うなど、業務の効率化に向けて指導力を発揮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	業界団体への加入・連携により福祉の情報収集を行っているほか、保護者や地域との関わりの中で地域の特徴を十分把握している。また、県内唯一の企業委託型保育園であり、ニーズやサービス等経営環境には敏感である。会計業務を公認会計士に委託し、適切な指導・助言を受けられる体制を整備している。
	2 人材の確保・養成	法人理念に職員の基本姿勢・倫理が明示され、それに基づき研修計画の策定をし、職務や経験年数に応じた研修への派遣や外部講師を招いた内部研修の実施等、研修意欲を高める工夫をしている。実習生受け入れについてもマニュアルを整備して取り組んでおり、職員は実習生受け入れの意義をよく理解している。
	3 安全管理	緊急時の種類に合わせたマニュアルを整備しており、保健師やクラス担当保育士を中心に管理体制が整備されている。事故報告書や事例集を整備し、防犯訓練も実施しており、事故防止にも取り組んでいる。
	4 地域との交流と連携	理念に地域との連携が明示され、ねがたに連行や作品展、運動会等の行事は常に地域住民との連携を意識しており、情報発信も行われている。自治会掲示板への園だよりの掲示や地域への相談窓口の設置を行い保育園機能を解放している。毎年の保護者へのアンケートの実施や民生委員との情報交換により福祉ニーズの把握に努めており、積極的に取り組まれている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	保育理念の中に「人権や主体性の尊重」が明記され、会議・研修等で周知されている。子どものプライバシー保護のマニュアルを整備しており、年齢によってトイレのつくりが違うなど、設備面でも工夫されている。保護者アンケートを毎年実施しており、保護者の満足度向上に努めている。苦情解決機能を整備し、保護者からの苦情・意見等には迅速に対応できる体制が整備されている。
	2 サービスの質の確保	毎年、チェックリスト様式に沿って職員の自己評価を行っており、結果は理事会にも報告されている。また、クラス毎にサービス内容の検討が行われ、質の向上に努めている点は評価が高い。標準的な実施方法は保育計画・指導計画によ文書化されており、会議・研修により職員に周知されている。
	3 サービスの開始、継続	保育園のチラシを公共施設に設置しており、見学や体験利用にも応じている。弘前市やi-子育てネットのホームページに施設概要を掲載し情報提供を行っている。保護者には、保育園のしおりにそって説明されており、保育料以外の父母会の会費等について個別に説明を行っている。
	4 サービス計画の策定	児童台帳の様式に従って生活状況・身体状況の把握が行われ、子ども一人ひとりについて具体的なニーズや課題が明示されている。詳細な指導計画が策定されており、それに基づいたサービスが実施されている。また、サービスに関する自己評価や保護者の意向を指導計画に反映させる手順は確立している。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	保健師を中心に既往症や流行の疾病等の健康管理が行われ、その情報が職員及び保護者に周知されている点は高く評価できる。園庭を活用した野外保育やねがたによる地域交流、マーチングバンドによる楽器演奏など、自然や社会体験、表現活動に積極的に取り組んでいる。園内菜園の活用や手作りおやつ、食器には安全性に配慮しながらも陶器のものを取り入れるなど、食を通じて心養う姿勢は高く評価できる。
	2 子育て支援	送迎時の対話や連絡帳により、保護者との情報交換が行われており、園長を中心に随時面談できる体制が整備されている。保育参観のほか、保育状況の見学は随時可能であり、保護者との共通理解が図られている。虐待対応マニュアルが整備され、照会、通告先が明確されており、職員研修を活用して職員への周知が図られている。
	3 安全事故防止	衛生管理や食中毒に関するマニュアルが整備され、保健師・担当職員を中心に適切に対応されている。事故や災害、不審者に対応するマニュアルが整備され職員へ周知されると共に事故防止チェックリスト、事例集を活用して事故防止にも取り組まれている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	c
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	a

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	b
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の上昇に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	b
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	b
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	c
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	c

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a